

平成25年度第2回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成25年8月1日(木) 午後4時00分から
場 所	福岡国際ホール 九重の間
出席者(委員)	福岡市医師会 副会長 長柄 均 産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉 医療法人佐田厚生会佐田病院 院長 佐田 正之 公認会計士 吉水 宏
事務局	福岡市保健福祉局局长, 理事, 同健康医療部長, 同病院事業課長, 福岡市立病院機構理事長, 同副理事長, 同本部事務局長, 同総務課長, 同新病院整備課長, こども病院・感染症センター事務局長, 同総務課長, 同経営企画課長, 福岡市民病院事務局長, 同総務課長, 同経営企画課長…ほか
会議次第	1 平成24年度業務実績評価について 2 第1期中期目標期間業務実績評価について 3 財務諸表の承認の際の意見等について 4 その他
配付資料	1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成24年度業務実績に関する 評価結果報告書(案) 2 地方独立行政法人福岡市立病院機構 第1期中期目標期間業務実績 に関する評価結果報告書(案) 3 財務諸表の承認についての意見書(案) 4 一定の積立金を次期中期目標期間の業務の財源に充当することに についての意見書(案) 《参考資料》平成24年度業務実績報告における各小項目の福岡市立 病院機構自己評価と評価委員評価(案)の一覧表

○事務局

はじめに、福岡市が主催する会議につきましては、「福岡市情報公開条例第38条」により、公開が原則となっております。しかしながら、本委員会では、各病院における評価等について、率直にご議論いただきたいと思いますので、非公開としております。また、非公開で行われる市の附属機関等の会議におきましては、委員の皆様に対しまして、非公開情報の守秘義務が課されておりますので、非公開情報の取扱いに関しまして、十分ご注意くださいようお願いいたします。

○委員長

まず最初に前回の評価委員会で説明があった平成24年度業務実績についての追加の質疑を行います。ベッドコントロールについてはどのように対応していますか。

○法人（市民病院）

福岡市民病院では看護部長がベッドコントロールの権限を持ち、采配しています。その結果、病床利用率としては年間92～93%を維持しています。

○法人（こども病院）

こども病院においても、基本的には市民病院と同様です。一方で、出生前診断で心臓病と診断された患者が急性期病床を長期間使用する状態で、対応に苦勞しています。

○委員

こども病院の高度急性期医療の患者の対応状況はどのようになっているのでしょうか。

○法人（こども病院）

各県の基幹病院から受け入れた患者はある程度の段階で、医師・看護師が付き添って基幹病院に転院していただき、入院治療を継続していただくという事例も結構ありますが、その段階になるまで非常に日数を要するため、集中治療室の病床を長期間使用するという状況になります。そのため、新しいこども病院では、集中治療室の後方ベッドとなるHCU（ハイケアユニット）を20床あまりにするようにしています。

○委員

HCUを出た患者さんが在宅治療になるケースはありますか。

○法人（こども病院）

HCU を退院された患者さんが在宅治療になるケースはほとんどありません。別の病院に転院した後、その病院に通院しながら人工呼吸器による在宅治療を行っている患者さんが数人いるようですが、在宅での対応は非常に難しいと聞いています。

○委員

在宅治療の医療については、診療報酬の点数が高いため、東京の病院では在宅治療を行うことにより、経営効率がよくなっている事例もあると聞いたことがあります。たしか東医療センターがそういうことをやっているのではないのでしょうか。

○法人（こども病院）

国立病院機構福岡東医療センターの慢性病棟で在宅治療を行っていますが、そこ以外には在宅治療を行っている病院はない状況です。小さな子供さんを在宅治療する病院が整備されていないのは、大きな課題と思います。

○委員長

経営企画課長を民間から採用されていますが、どのような効果がありましたか。

○法人（市民病院）

市の直営時代は、市職員が 3 年間位のローテーションで配属され、業務に慣れたと思ったらすぐ異動で交代するという状況でしたので、なかなか人材が育ちにくい状況でした。現在は専門の職員を採用しており、企画を自分達自身で立てられるところが利点です。どのような経営戦略がよいかを考えることができるシステムをつくることができました。医療制度は最近、早い流れで改革されており、200 床という大きな病院を運営するのは至難の業です。従って、様々な情報を収集し、的確に判断することが要求されますので、経営企画課の設置は大きなものとなっています。

○委員長

ドクターを中心にした人事評価制度については、どのような状況でしょうか。

○法人（市民病院）

医師に対して経営に関する共通の問題意識を持たせ、また医師とのコミュニケーションを図りながらこの業務を進めました。個人の到達目標が数値で設定されていて取り組みやすかったので、マイナスに捉える医師はいなかったと思います。費用は半期で約 500 万円、医業収益の 0.3% を目標に設定し、だいたいそれ以下におさまっています。目標が数値で設定されているところが有効的な施策だと思っています。

○法人（こども病院）

目標を設定し、評価することは、とても良いことだと思いますが、こども病院は来年移転を控えているので、来年度の評価はとても難しくなるのではないかと考えています。

○委員

福岡市民病院はドクターの努力で総収入は増加傾向ですが、民間病院に比べると、看護師の人件費が高いため、今以上に利益を上昇させることは相当難しいと思います。看護師を含めた人件費の見直しを行わなければ、より一層の経営改善は難しいと思います。

○法人（市民病院）

独法化したからと言って人件費をいきなり民間病院並みにすることには無理があります。市からの承継職員の一部については、5年間は現給保障のため、現在は市職員の水準により給与が支給されています。しかしながら、その後は新しく導入された国立病院機構の給与に準拠した当法人の基準となることから、人件費はかなり見直されていくものと思います。また、平均年齢もかなり下がってきていますので給与の総額も下がるものと考えています。

○委員長

以上で前回の評価委員会で説明があった24年度の業務実績に関する追加の質疑は終了致します。

1 平成24年度業務実績評価について

(1) 小項目評価案の提示

※資料1の「小項目評価案」について、事務局から説明。

○委員長

本日欠席の野口委員からは、今回提示している小項目評価（案）について、すべて異議がない旨の連絡をいただいていることを報告いたします。

○委員

福岡市民病院は、200床という規模で、90%を越える高い病床利用率ですが、患者の出入りが多くなると患者サービスが低下する傾向になりがちですので、そうならないよう努力していただきたいと思います。

○法人（こども病院）

現行の患者満足度調査につきましては、10年ほど前、職員の「CS・顧客満足度」という概念が低いと感じたものですから、行動パターンについて、患者の方を対象にアンケート調査を行ってきたものであります。その結果につきましては、入院の方については高い数値ですが、外来の方についてはあまり高い数値ではありません。本来、患者満足度については、職員の勤務態度もさることながら、診療内容、すなわちその結果に関することのほうが重要であり、職員のCSに関する概念もある程度定着してきましたので、今後は、診療内容に関する点に重点を置いてアンケート調査を行っていくと思っています。平成24年度の年度末に試験的に診療内容について調査を行ったときには、90%近い高い点数でしたので、診療内容についての満足度は高いものがあると実感しております。

○委員

今から10年以上前に福岡市民病院に行ったことがあります。率直な意見を言わせていただくと、事務職員についてはあまり良い印象を受けませんでした。独法化されて変わったと思いますが、看護師だけではなく、事務職員に対する接遇の指導もよろしくをお願いします。

○委員長

入院患者については、患者数が限られているので、患者サービスが低下するということはないと思いますが、外来患者については、患者数が多くなるとどうしても患者サービスが低下してしまうということにならざるを得ないと思います。今後、職員の接遇研修によりサービスが低下しないようお願いします。そして、アンケート調査においても良い結果が得られるよう取り組んでいただきたいと思います。

○委員

監事監査は年間に何回受けているのでしょうか。また、外部監査は年間どれくらいの期間受けているのでしょうか。

○法人（本部事務局）

決算審査についての監事監査は年間4回程度受けています。また、外部の監査法人と連携して実施している内部監査は2ヶ月ほどかけて行っています。

○委員長

病院現場から補足することは何かありませんか。

○法人（こども病院）

現在、ワクチンの普及で感染症患者が減少していることに伴い、新病院では感染症病床を減らして一般病床を増やすので、多少は経営改善することができると思っています。

○法人（市民病院）

先ほどの患者アンケートの件ですが、患者サービスが低下しないよう今後も努力していきたいと考えています。

○委員

こども病院は、九州の大きな医療機関の一つですが、ゲートを広くして様々な疾患の患者を集めるという考えはないのでしょうか。

○法人（こども病院）

新病院では、脳外科，形成外科，皮膚科等を新設し，救急医療にも対応できるようにしたいと考えています。火傷の重症患者についても九州大学と連携し対応を探していきたいと考えています。

○委員

収支改善において、増収という点は問題ないと思われしますので、あとは経費削減に努めていただきたいと思います。

○委員長

今後は人件費について切り込んでいかなければなりません。現在は市からの承継職員の現給保障があるなど地方独立行政法人移行後の過渡期であり、すぐに結論を出すのは困難なので、当評価委員会としても長いスパンで考えていきたいと思っています。

1 平成24年度業務実績評価について
(2) 大項目評価の案の提示

※資料1の「大項目評価案」について、事務局から説明。

○委員長

先ほどの小項目評価案の議論の中で出された意見を大項目評価にも反映させる必要があります。第1の患者サービスに関しては、患者満足度調査の改善に関する意見がありましたし、第2については、収支改善についてなお一層努力していただきたいという意見がありましたので、それぞれの項目にコメントを追加したいと思います。第3、第4については概ねこのコメントで良いのではないかと思います。

1 平成24年度業務実績評価について
(3) 全体評価案の提示

※資料1の「全体評価案」について、事務局から説明。

○委員長

全体評価につきましても先ほど申し上げた項目をつけ加えたいと思います。

2 第1期中期目標期間業務実績評価について
全体評価案、大項目案の提示

※資料2について、事務局から説明。

○委員長

第1期中期目標期間は、平成22年度から24年度までの3年間の評価ということになりますが、毎年度評価したうえで業務改善を行っていることから、最終年度の24年度に評価結果が反映されています。そのため、評価の骨格は平成24年度のもので良いのではないかと思います。また、独法化して初めての中期目標期間の評価ということになりますので、その視点からも考えていただきたいと思います。

○委員

医療材料について、国立病院機構は一括購入により収支が改善されていると聞いていますが、両病院の医療材料の購入についてはどのようにしているのでしょうか。

○法人（市民病院）

医療材料の購入については、自治体ごとに立ち位置が異なるため、複数の自治体病院で一括して購入することは不可能な状況です。しかし、独法化した病院であれば可能かもしれないので、現在、全国の独法化した病院で連携し、一括購入に向けての検討を始めようとしているところです。

○法人（こども病院）

福岡市民病院と同様にこども病院でも全国一括で購入するということは不可能な状況です。全国のこども病院の会議で情報を共有し、その中で医療材料についても協議を進め、将来的に共同購入できるようにしていきたいと考えています。

○委員長

医療の機能や質を上げること、適正な人員の配置、運営費負担金を極力減少させることが大切だと思います。また、新病院については、市民の期待に沿うことができるよう一日でも早い開院に向け準備を進めていただきたい。

○委員

福岡市民病院は目標に沿って良い運営ができています。こども病院は病床利用率が低いことが気になりますが、全体的には順調に運営できていると思います。両病院ともに医療面及び経営面において大きな成果が得られており、地方独立行政法人への移行は成功であったと高く評価できます。全国の地方独立行政法人病院のモデルケースとなり得るものと思われまます。

3 財務諸表承認の際の意見書等について

※資料3、4について、事務局から説明。

○委員長

資料3、資料4につきましては、この表現でよろしいでしょうか。

○各委員

特に意見なし。

○委員長

資料3、資料4につきましては、変更なしということで決定したいと思います。

6 その他

※事務局から3回目の日程について説明。

○委員長

それでは、本日の委員会は、これを持ちまして終了したいと思います。